

話題提供者：土屋貴志
(本学文学研究科)

十五年戦争期の

日本による医学犯罪

無料

10月18日(水)

午後1時30分～3時

田中記念館第3会議室(3階)

お問い合わせはセンターまで
06-6605-2035
info@rchr.osaka-cu.ac.jp

1932年（実質的には1933年）から1945年8月の敗戦に至るまでの間、日本の医学者たちは主に海外の地で、総計何千あるいは何万ともいわれる人々を、実験の材料や手術の練習台にして殺害した。しかしこうした「医学犯罪」の実行者たちのほとんどは、戦後、それらの実験によって得た生物兵器に関する科学的データを米国に引き渡すことによって、戦犯として問われることもなく社会に復帰した。医学犯罪の実行に協力していた日本の医学界は、これらの実行者たちをまったく断罪することなく受け入れ、医学犯罪について語ることをタブーとした。また、日本国政府は、戦後60年を経過した現在でも、被害者遺族の訴えを黙殺し続け、謝罪も補償もいっさい行っていない。

本報告では『人権問題研究』No.6（2006年3月）に掲載された土屋論文「15年戦争期の日本による医学犯罪」をもとに、これらの医学犯罪の一端を具体的に紹介する。